**令和２年度　第２回大阪府周産期医療協議会（Web会議）**

・日時：令和３年３月25日（木）13時00分から14時00分

・委員出席：14名出席（委員総数14名）

【事前説明】

　・報告事項（２）から（５）については、参考資料として配付する事で報告に代える

**■協議事項（１）周産期母子医療センターの指定及び認定基準の改訂について**

　（資料１－１から資料３－２－３に基づき、事務局から説明）

【主な意見・質問とその回答】

（意見）電気は「６割程度の発電容量のある自家発電機を保有し三日程度の備蓄燃料」を確保できていない地域周産期母子医療センターの３医療機関においても、１、２日分ぐらいは整備できているのか。

（事務局）１、２日分は整備できている。

（意見）国は、全国的に、非常に広い地域も想定して３日分とされているはず。未整備の３医療機関は当面の整備予定はなしということで、大阪府の場合、交通網も充実しており、燃料さえあれば発電機を動かすことができるため、そう厳しくなくてもよいのでは。

（事務局）国の指針では「災害拠点病院と同等の基準」ということで今回設けられた基準。大阪府の事情を考慮してしかるべき点もあるかと思うが、基準としては国の指針どおり「３日分程度の確保」ということで設置したい。

（意見）大阪府は、距離が問題ではない。大阪府は、現実的には二次医療圏も参考にしたらよいが、二次医療圏に縛られるものではないという理解でよいか。

（事務局）あくまで二次医療圏がベースとなるが、場合によっては、広域で検討していくことも考えている。

（意見）災害時の安全のことで、一番困るのはガス。ガスに頼っているとお湯が沸かない、給食が出ないということが一番の問題になる。これは大阪府から情報提供されておいたほうがよいのではないか。

（意見）火災予防のために、とにかくガスは止まるので、それはよく周知したほうがいい。

ＢＣＰについて、大きな病院は、実際病院としては策定されていても、周産期母子医療センターのメンバーに周知されているか、その作成に参画しているかというと必ずしもそうではない。「あるか・ないか」だと丸になるが、きちんと使えるかは、どこかで検証したほうがよい。

（事務局）実際に機能するか点検するよう、大阪府からも働き掛けなどををしていきたい。

（意見）小児医療の検討が始まるということは、小児科の先生はご存じなのか。小児科の先生と話をしていて、ピンとこない人が時々おられる。

（事務局）元々、国が示している小児医療の体系は、平成の半ば位から、日本小児科学会において登録事業として進められていたもの。大阪府も遅ればせながら、こうした体系の整理をしていきたい。

今お示しした資料１・資料２については、昨年度から大阪府の医療審議会などでも説明の上、資料も提供している。大阪府のホームページ等でも案内しているが、引き続き機会をとらえて、周知をしていきたい。

（会長）４月１日施行ということで、事務局にて、引き続き改訂の準備をお願いします

**■報告事項（１）小児・周産期医療提供体制の検討について**

（資料４から資料５－２に基づき、事務局から説明）

【主な意見・質問とその回答】

＜「令和２年度泉州周産期病院連絡会」について＞

（意見）やはり分娩数の再編は非常にわかりやすいが、小児のベッドがどうなるのか、地域周産期母子医療センターの機能は維持されるのかがわかりづらい。そのあたりは、どのような議論になっているのか。

（事務局）今回、小児医療の新生児は周産期に含めて協議をいただいているということだが、いわゆる一般の小児医療についての検討というのはなされていない。

　また、泉大津市立病院の地域周産期母子医療センターの機能については、令和５年の再編・統合までの間に、泉大津市の方で検討されると聞いている。

（意見）今回の府中病院と泉大津市立病院は、大阪府の分娩数から見たら多い方だが、今後、各地域で色々なことが起きたときに、500件、600件取り扱っている診療所が閉じるとなった場合は、こういう協議会を地域でするのか。周産期医療というのは、診療所、周産期母子医療センターも含めて成り立っている。

　診療所はやめても関係なく、病院がやめる際に開催するのだというなら、この地区で、現実に昨年、咲花病院は分娩の取り扱いをやめ、数は少ないが、病院のお産がなくなった。どのような基準で、今後、こういう協議会を立ち上げていくのか、一定の目安がないと、二次医療圏ごとに全部これを立ち上げていくことになるのか。

また、この協議体が何らかの行政的な効力を持つのか、保健所を通して認可できないなどの効力を発揮するのかしないのか。何も物申せないのではどうにもならない。「病院の意向でどうなるかわかりません」だけだと、結局は自然淘汰に任せていくしかないとしたら、その辺はどうなのか。

（事務局）実際、今回の泉州の周産期病院連絡会もそうだが、どこかの医療機能を行政の権限を持ってやめさせるということはできない。あくまで関係者の協議のもと、主体的に再編・統合を進めていただくことになる。

　今回は泉州で実施。現状、ほかにもプランがあれば、同じように実施していくよう考えているが、先ほどご指摘にもあったとおり、特に二次医療圏にこだわるということではなく、柔軟に取り組んでいきたいと思っている。

（意見）最終的には医療審議会とか、そちらのほうで承認されるのか。

（事務局）その通り。泉大津市立病院の案件については、３月29日に年１回の大阪府医療審議会があり、そちらで審議されることになっている。

（意見）「周産期は、今後８病院から６病院へ集約化」と書いているスライドにある阪南市にある５番のクリニックが、突如分娩を去年停止された。それは地域で吸収している。

（意見）周産期医療圏という構想を、もう少しビジョンが見えるようにしてほしい。例えば、我々泉南市にいる者にとっては、実は和歌山県の那賀町やその周辺というのは非常にアクセスしやすい地域で、そこで、今、分娩をどこでするのかということが起こっていたりもする。関西広域連合ではないが、県境を越えた周産期医療圏ということにも、ビジョンを示してもらえれば、今後、協議などが非常にしやすくなると思う。

（事務局）第８次医療計画に向けた国の検討会の取りまとめにおいても、周産期医療圏、あるいは小児医療圏の検討を進めるよう言われており、県境を跨ぐことは難しいが、それらも踏まえて、今後検討にも着手したい。

＜「大阪府周産期医療協議会」の改組について＞

（意見）少なくとも周産期母子医療センターの認可が、この委員会の一つの大きな役割。組織上の問題として、この協議会の上に親協議会ができると、周産期母子医療センターの認可や認定の作業に入った時、今後はこの場で決めた上で、さらにその上の親協議会で決めることになるのか。

（事務局）その通り。

（意見）今、周産期医療協議会の委員は、大阪府の周産期医療の現場にいて、一番よくわかっている人たちが集まっているが、その親委員会は、そうではない状況が生まれてくる。両者の意見が一致しない場合に、どのようになっていくのか心配。

　昔は周産期医療計画と一般の医療計画は別々だったが、今、周産期医療計画は一般の医療計画のなかにワンオブゼム（one of them）として入ってしまっている。この周産期医療協議会そのものも、何か相対的には存在意義は薄まっていくという意識を持ってしまう。

（意見）救急と、いわゆる周産期救急、特に産科救急の観点からすると、今回、検討しようとしているのが小児科診療全てなのか、小児科の特に救急に重点を置いているのか全くわからない。

　例えば、小児救急だけを考えるのであれば、三次救急や高次救急に関しては、今でも大病院がしっかり受けてくれており、あまり問題にならない。一番問題になっているのは初期救急。初期救急に関しては、現場で疑問を持っている方々がたくさんいて、実は大阪府医師会の中でも救急災害医療部会のなかで小児科救急の検討部会が始まっている。

　今まで大阪市内の小児科救急というのは結構みんな考えてはいたが、府内全体の初期診療に関しては誰も考えていなかった。それを今回、大阪府内のいわゆる小児の夜間・休日救急をやっておられる方が手挙げで集まり、検討が始まっている。

　まず第一にはっきりしないといけないのは、小児科の診療全般をここで扱うのか、一番問題になっている小児科の救急を扱うのか、それをいったい周産期と一緒にしていいのかどうか。組織立てに関しては、もう一歩慎重に考えられたほうがいいように思う。

（意見）小児科の立場から。小児医療のほうも非常に問題がたくさんあり、救急もそうだが、救急以前の問題で、今、特にコロナで一般の病床がかなり空いていて、今のままの病床でいいのか。元々の少子化に加え、軽症、感染症が減って重症、在宅ばかりが増え、今の体制でいいのかなど、資料１にあるような諸問題がたくさんある。

　周産期と小児と一緒になるのは、少し違和感があった。ただ、働いているメンバーが、周産期と小児で分けられない病院もある。一緒に語らないと駄目なところもあるのかというので、このような形になっているのだと思うのです。

　そのときに、小児科は、大病など病院の主体の方も入っていただかないと、ここの小児科は必要ないとか、やはり必要だということの理解は得ないと、今、小児病棟や小児科の病床は、本当に危機にさらされているので、そういうメンバーは入っていていただいて、ご理解をいただくことは必要かと思う。周産期とはまた別に色々な問題があり、かつ、小児科医はきれいには分かれないというところをご理解いただきたい。

（事務局）会議を統一した趣旨というのは、先生がおっしゃったような背景もある。小児医療は、本当に様々な課題があると大阪府でも認識しており、今後、そうした議論を部会のほうで進めていきたいと考えている。

閉　会